

白川町総合計画審議会（総合戦略検証委員会）次第

日時：令和8年2月19日（木）13時30分

場所：白川町役場1階 第1会議室

1. 任命書の交付
2. 開会
3. 委員紹介（1ページ）
4. 会長、副会長の選出

会長 _____ 副会長 _____

5. 協議事項

- (1) 総合計画審議会と人口の動向について（2～7ページ）
- (2) 白川町第6次総合計画の検証について（8～10ページ）
- (3) 第3期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について（11ページ）
- (4) デジタル田園都市国家構想交付金の事業評価について（12ページ）

6. 閉会

(庁舎見学)

白川町総合計画審議会委員名簿

	区分	役職等	氏名	住所	備考
1	(1)町議会議員	白川町議会 議長	田口 守也	白川町上佐見4620	(新)
2	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町森林組合 組合長	加藤 邦之	白川町黒川941-2	(継)
3	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町農業委員会 会長	榊間 博幸	白川町黒川4117	(継)
4	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町商工会 会長	長尾 達美	白川町坂ノ東2797	(継)
5	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町観光協会 会長	細江 辰男	白川町上佐見2799	(継)
6	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町商工会 理事 (有限会社 尾古志製作所)	後藤 茂巳	白川町三川1429-1	(継)
7	(2)産業及び、経済団体等の役職員	集落支援員	塩月 祥子	白川町黒川2584-4	(継)
8	(3)公共的団体等の役職員	白川町消防団 団長	山中 剛彦	白川町上佐見4211-1	(継)
9	(3)公共的団体等の役職員	自治協議会 会長	有田 恒文	白川町切井2160	(新)
10	(3)公共的団体等の役職員	校長会会長(白川中学校長)	太田 紀宏	白川町河岐1830	(新)
11	(3)公共的団体等の役職員	青少年育成町民会議 会長	小栗 敏弘	白川町河岐1694-3	(継)
12	(3)公共的団体等の役職員	子育て指導員	安江 万美子	白川町坂ノ東4875-2	(継)
13	(3)公共的団体等の役職員	清流会 理事長	浅井 長可	白川町赤河1454-2	(継)
14	(3)公共的団体等の役職員	社会福祉協議会 事務局長	井道 隆輔	白川町三川2065-2	(新)
15	(3)公共的団体等の役職員	白川町シニアクラブ連合会 会長	鈴村 逸策	白川町赤河1802	(継)
16	(4)学識経験者	岐阜協立大学 教授	竹内 治彦	大垣市北方町5-50	(継)

任期:令和8年2月1日 ～令和10年1月31日

○白川町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、白川町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 白川町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定及び成果の検証に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定による白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画及び総合戦略に関し、町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 産業及び、経済団体等の役職員
- (3) 公共的団体等の役職員
- (4) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、前条1号から3号までに掲げる職をもつて任命された委員は、その職の在任期間とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長は、専門的事項を調査審議するため、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、白川町課設置条例（令和6年白川町条例第24号）第2条に定める分掌事務を所掌する担当課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(白川町総合開発審議会条例の廃止)

- 2 白川町総合開発審議会条例（昭和39年白川町条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成11年3月12日条例第7号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月11日条例第15号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月5日条例第10号）抄

(施行日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月3日条例第2号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和6年12月10日条例第24号）抄

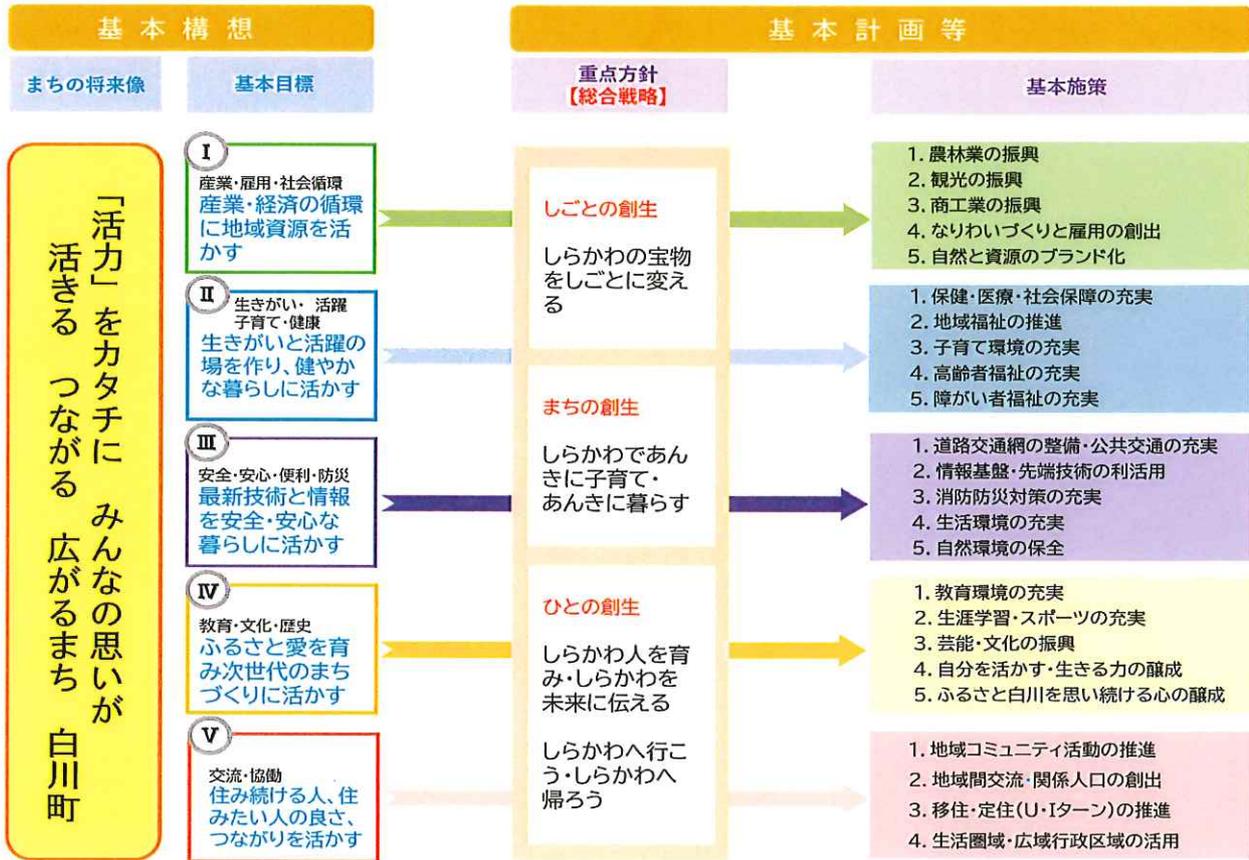
(施行期日)

- 第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

1. 総合計画と総合戦略の位置づけについて

- 総合計画：〔目標達成のための行動の仕方〕最上位計画
- 総合戦略：〔ビジョン実現のための道のり〕総合計画の重点戦略
 - 「計画」は総合的な振興・発展を目的とするのに対し、「戦略」は人口減少克服や地方創生など特定の目的を達成することを目的とする。

第6次総合計画・第3期総合戦略 体系図



2. 総合戦略について

- 第3期総合戦略は令和7年4月からスタートした初年度であり、成果指標に基づく評価については、令和7年度の実績が確定した後にすることが適切と考えている。
- そのため、今回の審議会では、評価を行う前段階として、第3期総合戦略に設定している評価指標や進捗管理の方法について、改めて共有・確認することを主な目的とする。
- 評価については、令和8年度以降、実績値を踏まえながら段階的に実施していく。

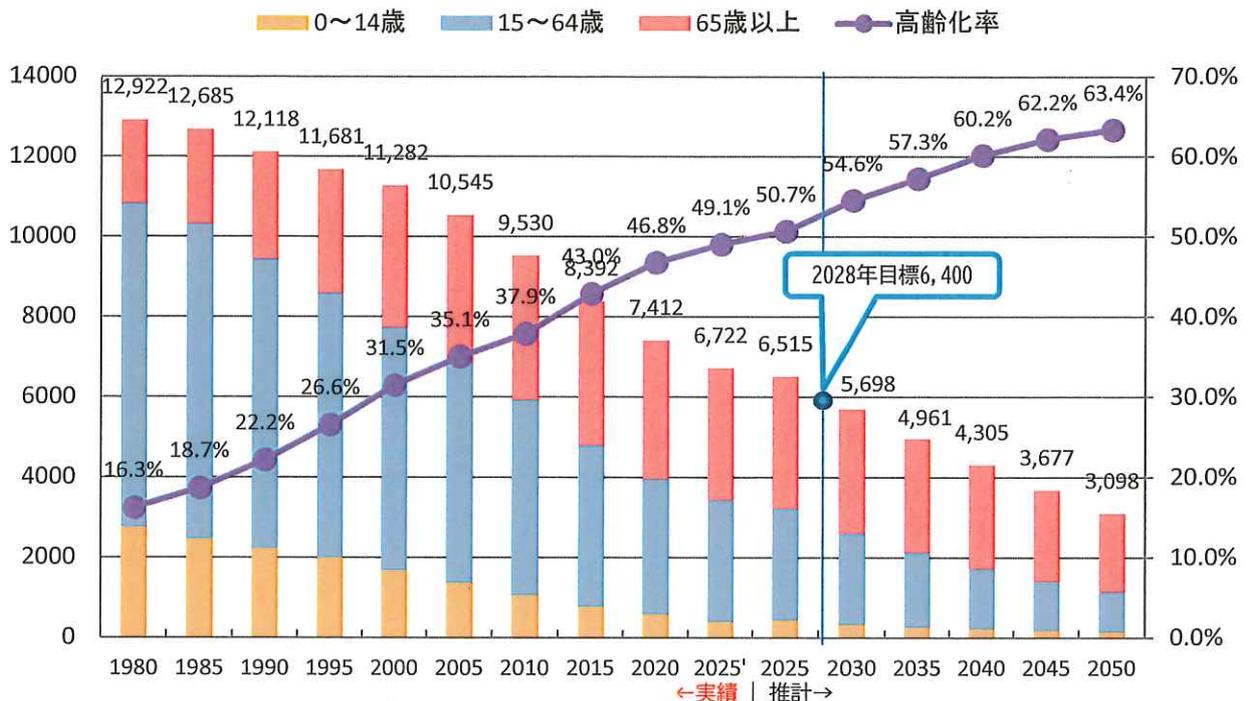
3. 総合計画について

- 総合計画に掲げる将来像の実現に向け、各基本目標に沿った取組がどのように進んでいるかについて、KPI の状況をもとに進捗を確認するとともに、基本施策の取組内容について委員の皆さまからご意見をいただきたい。
- あわせて、KPI の進捗が十分とはいえない施策については、将来像により近づくための視点から、各分野に応じたご意見やご提案をいただき、今後の取組の強化や見直しの方向性を検討する。

【人口の動向】

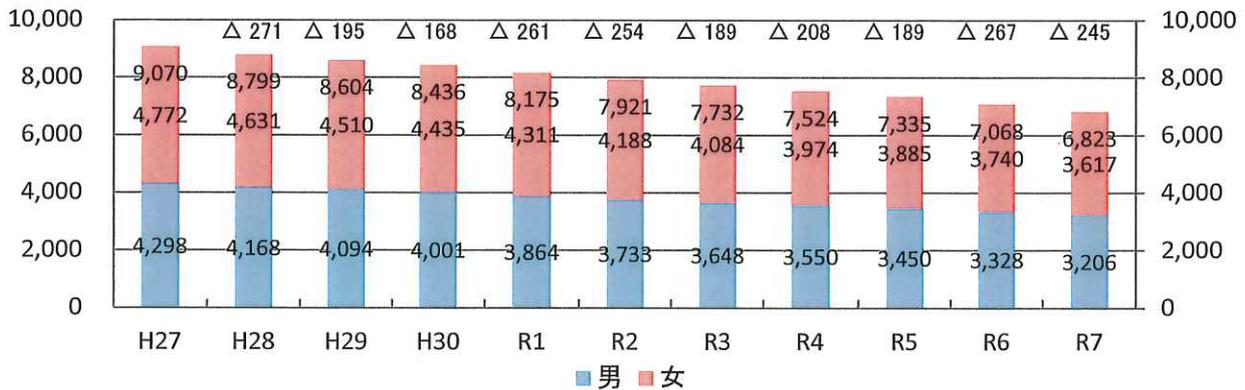
(1) 総人口の推移

令和7年12月1日現在で人口は、6,722人（住民基本台帳から、外国人含む）となっています。
 将来推計人口は、令和5年推計では2040年に人口4,305人となっています。



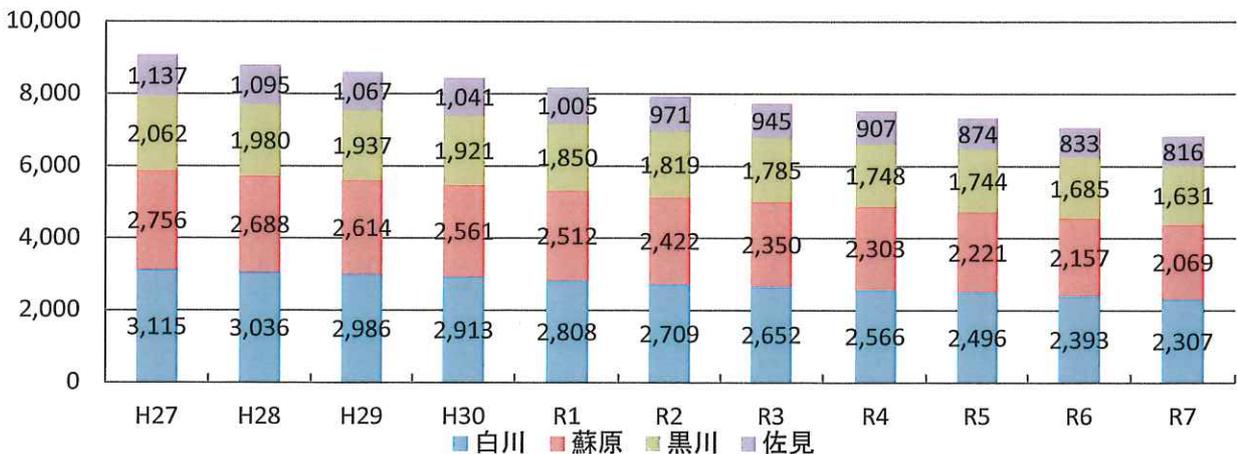
出典：実績は、国勢調査より。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より。

(2) 人口（男女別）



(3) 地区別人口

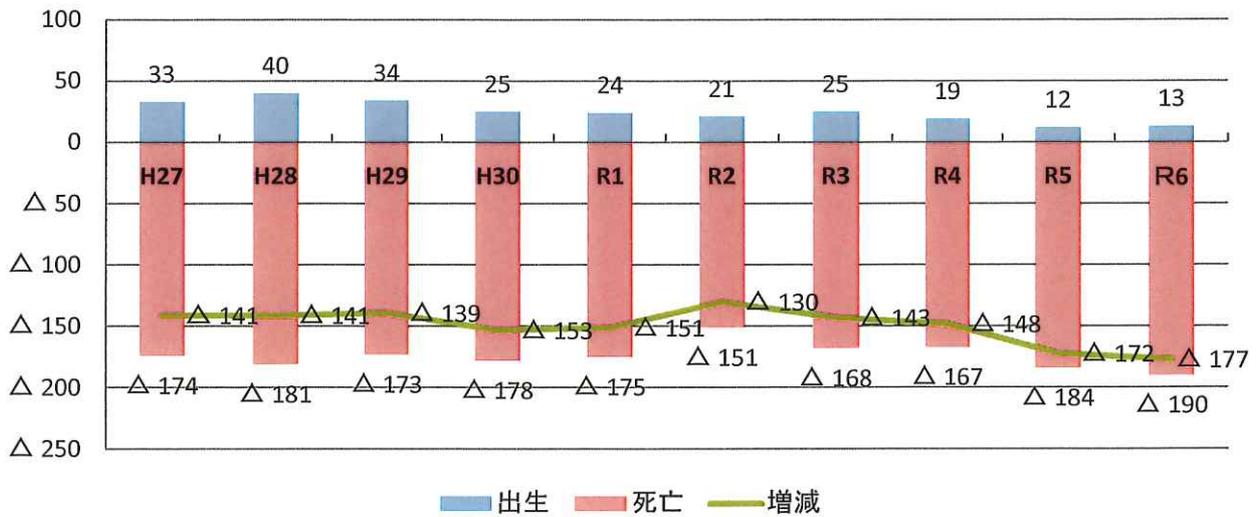
出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

(4) 自然動態

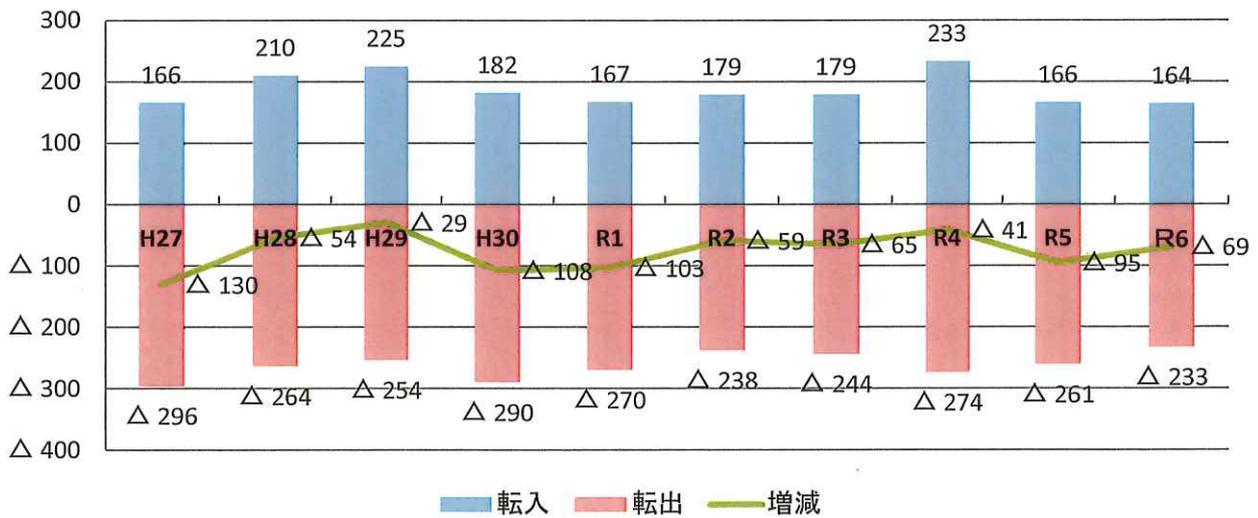
令和6年度の自然動態は、出生数13人、死亡数190人で177人の減少となりました。



出典：住民基本台帳

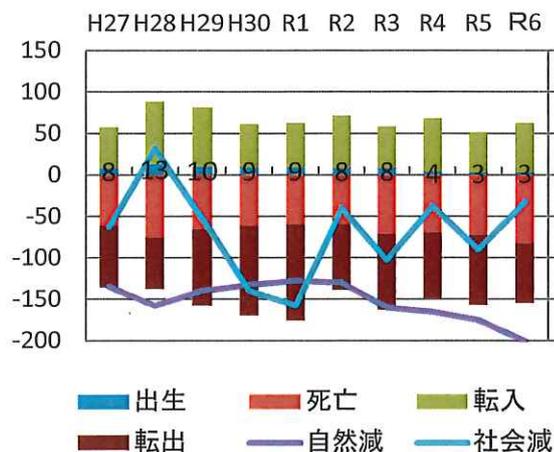
(5) 社会動態

令和6年度の社会動態は、69人の減少となりました。

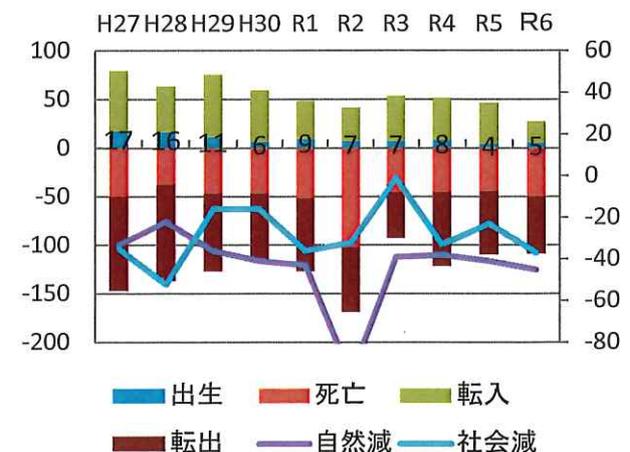


出典：住民基本台帳

(6) 各地区別の自然・社会動態
白川地区

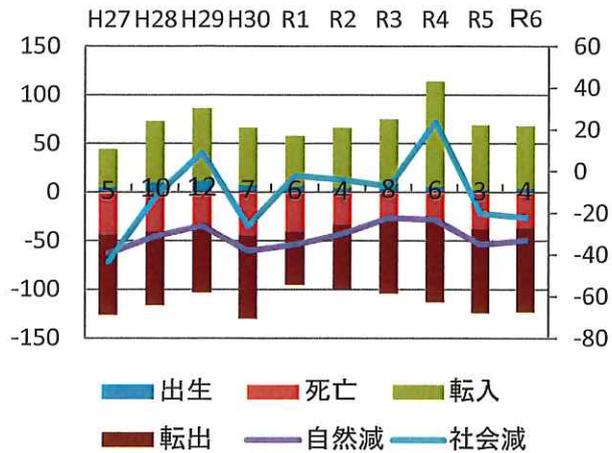


蘇原地区

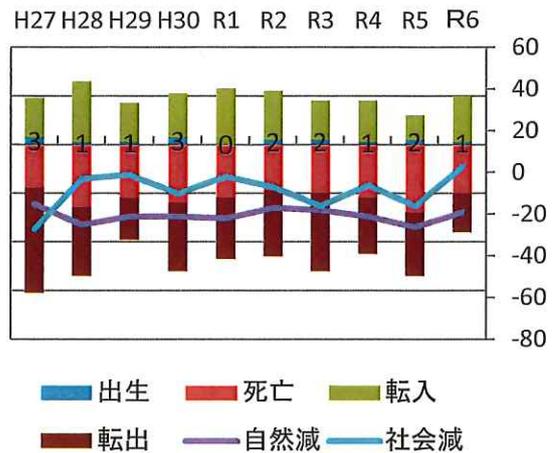


※0軸付近の数字は、出生数を表す。

黒川地区



佐見地区



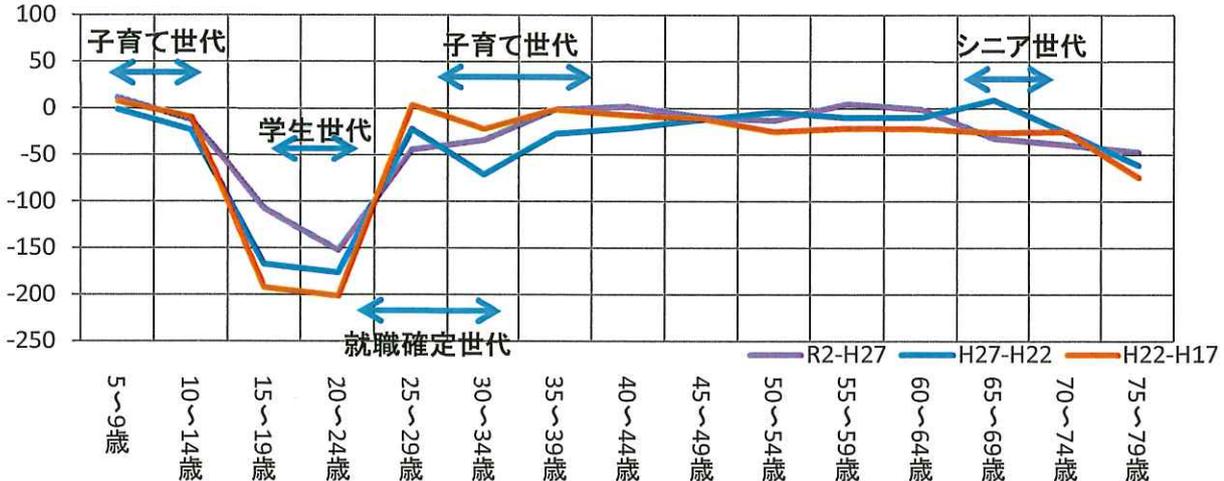
【人口分析】

(1) コーホート分析

国勢調査の調査年差を利用し、5年差の群れが年を経て変化した増減数から、各年代の要因を分析します。

学生世代の減少は、高校からの教育環境上仕方ないことですが、20～35歳代の就職確定世代のUターンが悪化していることがわかる。子育て世代については、25～29歳代の若年層の減少が顕著となっている。

※0軸付近の数字は、出生数を表す。

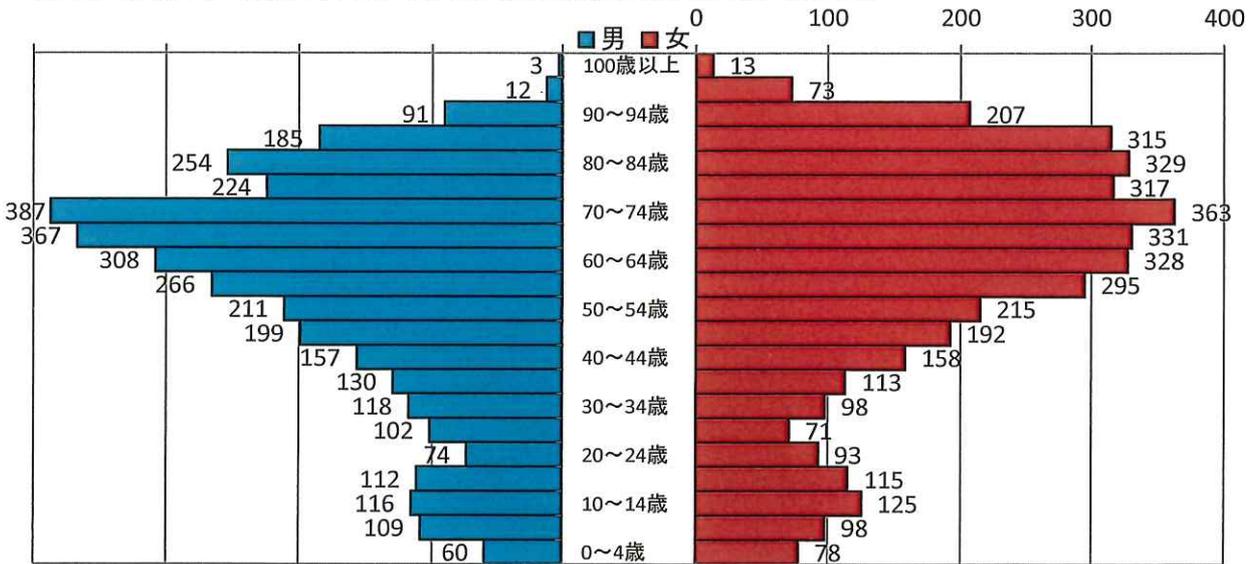


(2) 人口ピラミッド

出典：各年国勢調査

65歳～74歳代の人口階層が最も多く、20歳～29歳代の階層が薄い状況となっている。出産時期の世代が少ないことから、出生数はさらに減少する予想となる。

また、高齢者の階層と支える現役世代の階層の差が顕著である。



出典：2020国勢調査

○：達成又は延伸
 △：未達成だが基準値は維持
 ×：未達成で基準値以下

基本目標・基本施策・成果指標	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	達成度	数値根拠	目標値	単位	計算方法	備考
I 産業・経済の循環に地域資源を活かす										
基本施策1 農林業の振興（農業の振興）										
1 農地の集積率	15	19	19.8	20.1	△	農地中間管理機構による農地集積、利用権設定面積	25	%	累計値	
2 新規就農者数	19	23	24	26	△	町内農地を経営基盤とした新規就農者数	35	人	単年値	16人/8年
基本施策1 農林業の振興（林業の振興）										
1 間伐面積	219	170	175	155	×	R7.3刊行 県森林林業統計書から	300	ha/年	単年値	
2 木材搬出量	12,500	14,648	16,746	18,263	○	白川市場の取扱量の町内分	17,300	m³/年	単年値	
基本施策2 観光の振興										
1 観光客入込数	251,471	260,388	245,862	248,428	×	ピアチェーレ、ゴルフ場、クオーレ来場者数	291,600	人/年	単年値	
2 体験型プログラムによる宿泊者数	0	385	349	365	△	とみだ、在所での宿泊体験数	630	人/年	単年値	
基本施策3 商工業の振興										
1 商工会会員数	373	369	367	361	×	商工会決算書より報告	381	人/年	単年値	
2 経営指導員による相談及び指導数	718	827	895	1,086	○	商工会決算書より報告	890	件/年	単年値	
基本施策4 なりわいづくりと雇用の創出										
1 担い手の数	0	3	5	8	○	ワークドット従業員数 +3名	4	人	累計値	
2 新規開業企業の雇用人員	0	19	24	27	○	創業支援 +3名	16	人	累計値	
3 サテライトオフィス誘致	0	1	1	1	△	(Zenshin)	4	社	累計値	
基本施策5 自然と資源のブランド化										
1 GAP・JAS認定団体数	3	3	3	3	△	製茶組合1社、茶生産販売会社2社	13	団体	累計値	
II 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす										
基本施策1 保健・医療・社会保障の充実										
1 健康寿命 男	77.6	79.9	80.6	80.8	○	日常生活動作が自立した平均期間	延伸		単年値	
女	84.7	85.3	84.9	86.4	○	※国保KDBから算出 要介護2以上の95%信頼区間				
2 自殺者数	3	2	2.4	2.2	△	死亡届に基づく5年間平均値	0	人	累計値	
基本施策2 地域福祉の推進										
1 ボランティア活動をしている人の割合	20	-	14.1	-	×	地域福祉町民アンケート調査（R5年度実施）	25	%/年	単年値	
基本施策3 子育て環境の充実										
1 子育てを楽しいと思う人の割合	60	-	-	80	-	次回調査R6年度（5年に一度の調査）	80	%/年	単年値	
2 子育て支援センター利用者数	3,500	3,400	3,700	3,600	○	R6年4月～R7年3月 利用者数合計	3,500	人/年	単年値	
基本施策4 高齢者福祉の充実										
1 幸せと感じている高齢者の割合	53	-	53.3	-	△	地域福祉町民アンケート調査（R5年度実施）	60	%/年	単年値	
2 地域の集いの場に参加していない高齢者の割合	44	-	57.2	-	×	地域福祉町民アンケート調査（R5年度実施）	35	%/年	単年値	
基本施策5 障がい者福祉の充実										
1 就労継続支援A型の新規利用者数	4	0	1	2	△	雇用契約あり利用者数	8	人	累計値	目標値12人
2 就労継続支援B型の新規利用者数	35	3	4	9	△	雇用契約なし利用者数	16	人	累計値	目標値51人

基本目標・基本施策・成果指標	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	達成度	数値根拠	目標値	単位	計算方法	備考
Ⅲ 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす										
基本施策 1-1 道路交通網の整備										
1 快適化事業率	75	50	50	60	×	道路改良要望件数 10件のうち5件事業化	80	%	累計値	
2 道路橋梁修繕（健全性の診断結果Ⅲ判定以上）	5	12	12	9	×	橋梁点検による	0	橋	累計値	
基本施策 1-2 公共交通の充実										
1 公共交通年間利用者数	45,000	50,927	55,507	52,291	○	R6.4～R7.3（濃飛バス、デマンド、JR接続便）	50,000	人/年	単年値	
基本施策 2 情報基盤・先端技術の利活用										
1 SNSのフォロワー数	3,775	3,972	4,272	4,964	○	すぐメールLine 2820人 facebook 768人 インスタグラム 1212人 youtube 166人	4,800	人/年	単年値	
2 ICTを活用した取り組み件数	2	5	6	7	△	①UDトーク、②ドローン、③サテライトオフィス、④スマート農林業、⑤建設ICT、⑥ウェブCMS、⑦デジタル地域通貨	10	件	累計値	
基本施策 3 消防防災対策の充実										
1 実消防団員数/団員定数	98.8	92	89	88	×	定員400人、団員350人（機能別含む）	98	%以上	累計値	
2 白川町の強靱化度	42	50	50	50	△	洪水と土砂災害の内容を1つにしたハザードマップ作成 紙媒体のほかWEB版を導入し、町HPで公開	53	点以上	累計値	
基本施策 4-1 生活環境の充実（生活インフラの整備と維持）										
1 合併処理浄化槽の普及率	80	79	80.9	84.2	△	合併浄化槽人口/住民基本台帳人口	86	%	累計値	
2 水道有収率	73	66	63.4	64.4	×		80	%/年	単年値	
基本施策 4-2 生活環境の充実（行政サービスの充実）										
1 町民の交通死亡事故件数	0	0	2	0	○	町民0人、町外者0人	0	件/年	単年値	
2 犯罪発生件数	32	18	105	20	△	【R4】粗暴犯2件、窃盗犯16件 【R5】窃盗犯100件、その他刑法犯5件 【R6】凶悪犯1件、窃盗犯15件、その他刑法犯4件	10	件以下	累計値	
3 電子申請可能業務数	0	30	31	32	○	オンライン化推進手続き一覧	14以上	業務	累計値	
基本施策 5 自然環境の保全										
1 里山林整備による住民の満足度	-	80	80	80	○	整備地区住民へのアンケート調査（日向・上赤河）	80	%/年	単年値	
2 ゴミの再生利用数（県民間改修指数含）	32	14	13.9	14.7	×	資源ごみ排出量/ごみ総排出量	32	%	累計値	

基本目標・基本施策・成果指標	基準値	R4年度	R5年度	R6年度	達成度	数値根拠	目標値	単位	計算方法	備考
IV ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす										
基本施策1 教育環境の充実										
1 個別的・最適な指導	-	83	82	81	○	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	70	%/年	単年値	
2 個性的な学習	-	76	75	73	○	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	70	%/年	単年値	
3 協働的な学び	-	83	84	83	○	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	70	%/年	単年値	
基本施策2 生涯学習・スポーツの充実										
1 公民館講座参加人数	2,720	2,369	3,091	2,469	○		2,700	人/年	単年値	
2 スポーツリンク白川登録者数	567	554	548	508	○	スポーツリンク白川最終会員数	560	人/年	単年値	
3 楽集館利用者数	19,084	8,878	10,111	10,070	×	来館者数(全体)	21,000	人/年	単年値	
4 楽集館図書貸し出し冊数	45,056	46,816	47,622	48,068	△	貸出(CD、DVD含む)	50,000	点/年	単年値	
基本施策3 芸能・文化の振興										
1 文化協会加入者数	305	254	251	229	×	白川町文化協会最終会員数	300	人/年	単年値	
2 新規文化財登録数	87	0	0	0	×	新規登録なし	5	件	累計値	目標値92件
基本施策4 自分を活かす・生きる力の醸成										
1 子どもの良さを伸ばす経験の機会	-	75	78	79	○	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	60	%/年	単年値	
2 地域行事の参加意欲	-	78	80	79	△	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	80	%/年	単年値	
基本施策5 ふるさと白川を思い続ける心の醸成										
1 「ふるさと白川」の良さの認識	-	65	68	65	△	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	70	%/年	単年値	
2 「ふるさと白川」の課題の認識	-	58	64	63	○	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	60	%/年	単年値	
3 課題解決(持続可能な社会の実現)の意欲	-	54	59	57	○	アンケート調査(小5～中3対象) ※毎年10月実施	50	%/年	単年値	
V 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす										
基本施策1 地域コミュニティ活動の推進										
1 自治会加入率	86.20	88.23	88.63	90.47	○	自治会長報告数/世帯数(日本人)	86	%/年	単年値	
基本施策2 地域間交流・関係人口の創出										
1 応援人口の数	1,340	1,516	1,588	1,773	△	ふるさと会員数 277人 ふるさと納税者数 1496人	3,000	人/年	単年値	
2 ふるさと納税の納税額	35,000	33,794	47,934	52,248	○	R6年度 ふるさと納税額	51,000	千円/年	単年値	
基本施策3 移住・定住の推進										
1 空き家の解消	77	123	148	183	○	サポセン 17、空家取り壊し 8	160	戸	累計値	
2 移住者の人数	125	214	238	279	○	サポセン +24	240	人	累計値	
基本施策4 生活圏域、広域行政区域の活用										
1 定住自立圏共生ビジョンへの参加数	11	11	11	11	○	21事業の内11事業に参加 (事務局事業は含まない)	10	件/年	単年値	
2 定住自立圏事業におけるKPI達成率	-	88	95	90	○	定住自立圏重点事業、基本事業目標達成率	80	%/年	単年値	

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 第3期 2025-2028 KPI達成状況一覧

基本目標・基本施策・成果指標	基準値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	目標値	計算方法	備考
重点方針① しらかわの宝ものをしごとに変える								
施策①:地域資源を活用した産業振興								
1 開発した商品・サービス数	- 件	件	件	件	件	8 件	累計値	
2 新規就業者数(農林)	- 人	人	人	人	人	12 人	累計値	
施策②:就業と雇用環境の充実								
1 ワークドット協同組合 組合員数	21 社	社	社	社	社	29 社	累計値	
2 地域づくり人材(マルチワーカー+卒業生)	9 人	人	人	人	人	13 人	累計値	
重点方針② しらかわで あんきに子育て あんきに暮らす								
施策①:安心して子育てができる支援体制の強化と環境整備								
1 小学4年生の1学年の児童数	33 人	人	人	人	人	30 人以上	単年値	
施策②:健康で長寿なまちの実現								
1 健康寿命 (平均自立期間)	80.6 歳 84.9 歳	歳 歳	歳 歳	歳 歳	歳 歳	延伸 延伸	単年値 単年値	
施策③:安心を感じられる物理的な基盤づくり								
1 公共交通年間利用者数	53,123 人	人	人	人	人	56,000 人	単年値	
重点方針③ しらかわびとを育み しらかわを未来に伝える								
施策①:公教育(学校教育)の充実								
1 「ふるさと白川」の良さの認識	- %	%	%	%	%	70 %	単年値	
2 「ふるさと白川」の課題の認識	- %	%	%	%	%	60 %	単年値	
3 課題解決(持続可能な社会の実現)の意欲	- %	%	%	%	%	50 %	単年値	
施策②:私教育(探求型)の充実								
1 まちづくり活動に参加する中学生	- 人	人	人	人	人	20 人	単年値	
2 まちづくり活動に参加する高校生	- 人	人	人	人	人	20 人	単年値	
施策③:地域を支える担い手の育成								
1 地域づくり人材の数	9 人	人	人	人	人	13 人	累計値	
重点方針④ しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう								
施策①:移住やUターンの促進								
1 中学生以下の子育て移住世帯数	- 世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	5 世帯	単年値	
施策②:白川の魅力が体験できる観光振興								
1 地域通貨Shiraca_町外者カード登録者数	- 人	人	人	人	人	1,000 人	累計値	

デジタル田園都市国家構想交付金事業評価シート

事業名	【地域経済資源を価値化する基盤構築事業】				
目的	各分野の情報連携と相乗効果により、地域社会を活性化させる経済基盤を構築する。ポイントや通貨の一元化を図り利便性を向上させるとともに、経済活性化と行動誘導による交流活発化、事務負担軽減等を図る。				
実施内容	<p>現金・ポイントを一元化し各分野の情報連携を図るため、ICカードを用いた地域通貨システム「しらか」を導入した。</p> <p>①地域通貨（電子マネー）：加盟店舗のデバイス端末と、ICカード、スマートフォンアプリで、現金チャージとキャッシュレス決済を実現。</p> <p>②地域ポイント：買い物や現金チャージ（地域通貨化）によるポイント付与のほかに、行政からの報償金、奨励金、補助金等（行政ポイント）を対象者へポイント付与。</p> <p>③町内の購買動向の把握：購買動向をもとに、住民サービスを向上させるための商工施策に反映</p>				
重要業績評価指標 (KPI)	指標		令和6年度※	令和7年度	令和8年度
	地域マネーの流通量 (千円)	目標	5,000千円	30,000千円	35,000千円
		実績	11,800千円		
	地域ポイントの流通量 (千P)	目標	1,825千P	9,360千P	11,130千P
		実績	26,023千P		
	ヘビーユーザー数 (人)	目標	2,730	3,070	3,410
		実績	3,341		
	参加事業者の売上額 (百万円)	目標	132	636	763
実績		81			
達成度	A:達成 ※令和7年3月分				

【事業費と財源内訳】

令和6年度	計画額	実績額	交付金充当額	備考
事業費	28,100千円	28,006千円	14,002千円	

【令和6年度の取り組みと課題】

①地域通貨基盤構築	
【取組】	・町が導入し白川町商工会が運営するデジタル地域通貨基盤「ShiRaCa」を構築し、地域経済や住民活動の活性化を支援。
【課題】	・システム運営の安定化や持続性、デジタル地域通貨の信用性の向上。
②利用促進	
【取組】	・国の物価高騰対策を活用し、全町民に一律ポイント付与と、現金チャージにおいて付与するポイントキャンペーンを実施。
	・広報誌等でPRするとともに、住民向けの利用説明会を実施。
【課題】	・町民や町外利用者に対する利用促進策の企画と運営

【今後の取組】

①他分野との連携協力	
【取組】	・ボランティアや健康づくり、観光など他の分野との連携と利用促進
②情報の分析と活用	
【取組】	・ユーザーの利用状況を分析し、さらなる行動誘発や地域経済循環を目指す。